

事 務 連 絡
令和 2 年 9 月 2 3 日

(一社) 不動産協会
(一社) 不動産流通経営協会
(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会
(公社) 全日本不動産協会
(一社) 全国住宅産業協会
(公財) 不動産流通推進センター

御中

国土交通省不動産・建設経済局
不動産課不動産指導室

令和 2 年 7 月豪雨による被害の発生に伴う特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく事務の取扱いについて

令和 2 年 7 月豪雨による災害による被災地域の災害の被害者の権利利益の保全等を図るため、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成 1 9 年法律第 6 6 号。以下「履行法」という。）の規定に基づく届出等について、別添のとおり各地方整備局等あて通知したのでお知らせ致します。

記

- 1 履行法第 4 条又は第 1 2 条の規定に基づく届出の期限について
- 2 履行法施行規則第 5 条又は第 1 6 条に定める書類について